

Kyoto Prefecture Hospital Association News

第25号

2024年1月

# 京都府病院協会ニュース

《発行所》一般社団法人 京都府病院協会 《発行人》若園吉裕 〒604-8585 京都市中京区西ノ京東桐尾町6 京都府医師会館内  
TEL 075-354-6120 FAX 075-354-6074 <http://www.fubyokyo.kyoto.med.or.jp/>

## 新年のご挨拶 ～辰年を迎えて～

一般社団法人京都府病院協会会長 若園吉裕



1月1日に発生した能登半島地震の被害にあわれた方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、1日もはやい復興をお祈り申し上げます。京都府病院協会の皆様におかれましては能登半島地震の被災者の方々に思いを馳せ、中には実際に支援を行いながら新春をお迎えになつていらっしゃるかと存じます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。本年の干支は甲辰(きのえたつ)です。辰年は陽の気が動き、活力旺盛になって大きく成長し、形が整う年と言われており、活力が社会に戻ってくることを祈念しております。

新型コロナウイルス感染症も昨年5月より2類相当から5類となり社会の対応も大きく変化しました。病院内では感染対策上制限が完全には解除できないこともありましたが面会制限の緩和・中止などいろいろ変化も見られました。新型コロナウイルス感染症はまだ終わつたとは言えませんがこの4年間社会に大きな影響を与え医療では外来患者・入院患者の減少など種々の抑制につながりました。この4年間日本においては海外と比較すると死者数も少なく医療対応はデータから見ると限り大きく崩れることなく日本らしく対応できたと考えられ、反省点もありますが、対応された医療関係者全員に心より敬意と感謝を表したいと思います。

また10月29日に行われました京都病院学会では会長を務めさせていただき、盛会のうちを終えることができました。皆様には大変お世話になりました。協力いただきありがとうございます。心より感謝申し上げます。また12月8日～9日に行いました病院長研修では倉敷中央病院を見学しました。電子カルテシステムが外部と繋がっており外部・内部間のセキュリティを十分担保していることや圧倒的なDX部門への人員配置に驚かされましたが、その歴史にも感動させられました。また以前より多くの方が主張しているように電子カルテや地域のネットワークなど全国共通であることが必要で現在のような各病院・各地域で基本形がばらばらな状態は好ましくなく共通化の必要性を改めて感じさせられました。その後参加者の懇親を深めることができました。さらに12月11日には看護師特定行為研修の講演会を開催し、関西医科大学で多くの看護師特定行為研修修了者を輩出し見事に活用され、修了者自身も周囲も満足している状況を知ることができました。今後令和6年2月6日に新春懇親会・講演会としてテレビ番組で活躍されている日蓮宗法華寺ご住職の杉若恵亮様に「身心一如のココロ話」と題して講演を行っていただきますので是非ご参加いただきますとありがたい存じます。

さて2024年度には医師の働き方改革が施行されます。日本医師会のアンケート調査によりまずと救急体制が維持できるのか、医療の質や量を維持できるのかという懸念を持つ医療関係者が多いことが窺えますが2024年度にならないと不明なことも多くあると考えられ今後も注視し対応してゆく必要があります。また国立社会保障・人口問題研究所の推計によりまずと、地域によって少しずつ違いはありますが日本全体では2025年には外来医療需要はピークを迎え、2030年から2040年には入院医療需要のピークを迎えます。一方生産年齢人口は減少し働き手はどんどん減少してゆきます。本来の働き方改革も進める必要があり、業務の効率化や外国人労働者雇用やタスクシエア・ソフトやロボット・AIを利用したDXなどを進めるべく、会員病院も手探り状態で努力されていることと思いますがともに情報共有し情報発信を行ってゆきたいと考えます。

外来医療においてはかかりつけ医機能を担う医療機関と

紹介受診重点医療機関(イメージ)としては悪性腫瘍手術の前後や外来化学療法、外来放射線治療や紹介患者に対する外来を担う)となる病院とで機能を明確にする方向性が打ち出され地域における外来機能の明確化・連携を図るとともに、かかりつけ医療機能の強化も図りたいと考えられています。

これも地域により事情が異なり進め方も一様ではないと考えられます。

入院医療では今後第8次医療計画と連動しバージョンアップされた地域医療構想がすすめられますが、地域において機能の異なる病院や診療所などのより一層強い連携が望まれることとなります。今後とも地域のために医師会とともに力を合わせてより連携を深めることができたらありがたいと考えております。

最後になりましたが、新たな令和6年が飛躍の年になることを祈念し、皆様にとりましてすばらしい年となりますように、また会員病院のますますのご発展とご健勝を心からお祈りいたしました。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和5年度

厚生労働大臣表彰

本会から2名が受賞

令和5年度厚生労働大臣表彰の表彰式が9月8日(金)に執り行われ、京都府病院協会からは救急医療・産科医療の各部門において、個人2名が受賞されました。受賞者は左記のとおり。

先生方の受賞を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。

《救急医療功労》

森 本 泰 介 氏

《産科医療功労》

大久保 智 治 氏  
(京都第一赤十字病院)

令和5年度 京都府保健医療・救急医療功労者等知事表彰

本会から

個人2名、2団体が受賞

令和5年度京都府保健医療・救急医療功労者等知事表彰の表彰式が11月28日(火)に執り行われ、京都府病院協会からは保健医療・救急医療の各部門において、個人2名、2団体が受賞されました。受賞者は左記のとおり。先生方の受賞を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。

《保健医療功労》

個人の部

吉 田 憲 正 氏  
(京都済生会病院)

団体の部

舞鶴医療センター

《救急医療功労》

個人の部

黒 田 啓 史 氏  
(京都市立病院)

団体の部

丹後中央病院



# 京都府との共催で「2023年度 E C M O・人工呼吸講習会」を開催

京都府、京都府病院協会では、昨年度に引き続き10月28日(土)にNPO法人ECMOnetの協力を得て、「2023年度 E C M O・人工呼吸講習会」を開催した。これまで新型コロナウイルス感染症の重症例を経験された京都府内の医療機関に勤務する医師、看護師および臨床工学技士等を対象として、60名の参加を得て、非常に有意義な講習となった。当日、タスクフォースをお務めいただいた先生方は左記のとおり。

京都府、京都府病院協会では、昨年度に引き続き10月28日(土)にNPO法人ECMOnetの協力を得て、「2023年度 E C M O・人工呼吸講習会」を開催した。これまで新型コロナウイルス感染症の重症例を経験された京都府内の医療機関に勤務する医師、看護師および臨床工学技士等を対象として、60名の参加を得て、非常に有意義な講習となった。



- 藤田 健亮先生 [済生会宇都宮病院]
- 井上 聡先生 [済生会宇都宮病院]
- 萩原 祥弘先生 [済生会宇都宮病院]
- 濱口 拓郎先生 [済生会宇都宮病院]
- 丸山 隼一先生 [福岡大学病院]
- 川野 恭雅先生 [福岡大学病院]

- 文屋 尚史先生 [札幌医科大学附属病院]
- 岸本 万寿実先生 [札幌医科大学附属病院]
- 勝田 賢先生 [東北大学病院]
- 小野口 邦彦先生 [京都府立医科大学ICU]
- 橋本 悟先生 [NPO法人ICON]

(順不同)

## 京都府病院協会主催

# 「看護師特定行為研修会2023」をハイブリッド開催

目前に迫った医師の働き方改革では、医師免許を保有していなくとも実施可能な業務を他職種に移管し、医師は医師でなければ実施できない業務に特化するタスクシフティングの重要性が挙げられており、特に、外科術後管理、術中麻酔管理、救急領域などの特定行為を実施できる看護師を育成し、その活動を院内で支援していくことは、各医療機関における医療の質の向上にも役立つと考えられている。そこで、当会では特定行為研修制度を臨床現場に定着させ、その活動を支援していくため本年度も12月11日(月)に看護師特定行為研修会をハイブリッド形式で開催した。今回は、看護師特定行為研修の先進的な取り組みを実践されている関西医科大学附属病院の看護部長島村里香先生から管理的な立場として「特定

行為研修修了看護師の育成と組織的配置における取り組み」について、同病院の看護副部長稲井久美子先生から、より現場に近い立場として「特定行為研修修了看護師の複数配置による効果的な活用」と題して、ご講演を頂戴した。当日は77名の参加を得て、盛会のうちに終了を迎えられた。

## 令和6年 能登半島地震のお見舞い

このたびの令和6年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被害を受けられた皆様の安全と1日でも早く平穏な生活に戻られますことを心よりお祈り申し上げます。

## 謹賀新年

- 会長 若園 吉裕 (京都桂病院)
- 副会長 小林 裕 (京都第二赤十字病院)
- 副会長 佐藤 敦夫 (国立病院機構 南京都病院)
- 理事 尼川 龍一 (日本パプテスト病院)
- 理事 池田 栄人 (京都第一赤十字病院)
- 理事 岩本 一秀 (京都山城総合医療センター)
- 理事 尾池 文隆 (三菱京都病院)
- 理事 黒田 啓史 (京都市立病院)
- 理事 小池 薫 (国立病院機構 京都医療センター)
- 理事 阪上 順一 (市立福知山市市民病院)
- 理事 澤田 秀幸 (国立病院機構 宇多野病院)
- 理事 水野 敏樹 (京都鞍馬口医療センター)
- 理事 吉岡 隆一 (京都府立洛南病院)
- 理事 吉田 憲正 (京都済生会病院)
- 監事 森本 泰介 (京都中部総合医療センター)
- 監事 辰巳 哲也 (京都中部総合医療センター)

# 令和6年度診療報酬改定率が決定 診療報酬本体はプラス0.88%で決着

令和5年12月20日の予算大臣折衝を踏まえ、令和6年度診療報酬改定に係る改定率が、下記のとおり決定されました。

令和6年度診療報酬・薬価等改定は、医療費の伸び、物価・賃金の動向、医療機関等の収支や経営状況、保険料などの国民負担、保険財政や国の財政に係る状況を踏まえ、以下のとおりとされました。(1については令和6年6月施行、2については令和6年4月施行(ただし、材料価格は令和6年6月施行))

## 1. 診療報酬 +0.88% [国費800億円程度(令和6年度予算額。以下同じ)]

(1)うち、(2)～(4)を除く改定分 +0.46%

各科改定率 医科 +0.52%  
                  歯科 +0.57%  
                  調剤 +0.16%

40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員、歯科技工所等で従事する者の賃上げに資する措置分(+0.28%程度)を含む。

(2)うち、看護職員、病院薬剤師その他の医療関係職種(上記(1)を除く)について、令和6年度にベア+2.5%、令和7年度にベア+2.0%を実施していくための特例的な対応 +0.61%

(3)うち、入院時の食費基準額の引き上げ(1食当たり30円)の対応(うち、患者負担については、原則、1食当たり30円、低所得者については、所得区分等に応じて10～20円) +0.06%

(4)うち、生活習慣病を中心とした管理料、処方箋料等の再編等の効率化・適正化 ▲0.25%

## 2. 薬価等

①薬 価 ▲0.97% (国費 ▲1,200億円程度)

②材料価格 ▲0.02% (国費 ▲20億円程度)

合 計 ▲1.00% (国費 ▲1,200億円程度)

※イノベーションの更なる評価等として、革新的新薬の薬価維持、有用性系評価の充実等への対応を含む。

※急激な原材料費の高騰、後発医薬品等の安定的な供給確保への対応として、不採算品再算定に係る特例的な対応を含む。(対象:約2,000品目程度)

※イノベーションの更なる評価等を行うため、後述の長期収載品の保険給付の在り方の見直しを行う。

## 3. 診療報酬・薬価等に関する制度改革事項

上記のほか、良質な医療を効率的に提供する体制の整備等の観点から、次の項目について、中央社会保険医療協議会での議論も踏まえて、改革を着実に進める。

- 医療DXの推進による医療情報の有効活用等
- 調剤基本料等の適正化

加えて、医療現場で働く方にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへと確実につながるよう、配分方法の工夫を行う。あわせて、今回の改定による医療従事者の賃上げの状況、食費を含む物価の動向、経営状況等について、実態を把握する。

## 4. 医療制度改革

長期収載品の保険給付の在り方の見直しとして、選定療養の仕組みを導入し、後発医薬品の上市後5年以上経過したもの又は後発医薬品の置換率が50%以上となったものを対象に、後発医薬品の最高価格帯との価格差の4分の3までを保険給付の対象とすることとし、令和6年10月より施行する。

また、薬剤自己負担の見直し項目である「薬剤定額一部負担」「薬剤の種類に応じた自己負担の設定」「市販品類似の医薬品の保険給付の在り方の見直し」について、引き続き検討を行う。